

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 森町

専当収入増等	滞通交付税額	臨時財政対策債発行可能額	繰越財源規模
3,295	1,263	316	4,874

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	7,749	6,984	765	739	96	5,758	
一般会計等	7,749	6,984	765	739		5,758	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
森町国民健康保険特別会計	1,988	1,927	60	60	162	-	-	
森町老人保健特別会計	32	31	1	1	0	-	-	
森町後期高齢者医療特別会計	172	171	0	0	40	-	-	
森町介護保険特別会計	1,519	1,506	14	14	249	-	-	
森町水道事業会計	251	248	3	436	14	553	-	法適用企業
公立森町病院事業会計	2,426	2,542	△ 116	258	560	3,417	2,501	法適用企業
森町大久保簡易水道事業特別会計	2	1	0	0	0	-	-	
森町三倉簡易水道事業特別会計	3	2	1	1	1	9	5	
森町大河内簡易水道事業特別会計	0	0	0	0	0	-	-	
森町公共下水道事業特別会計	465	402	63	63	20	2,067	2,067	
公営企業会計等 計				833		6,046	4,573	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
中遠広域事務組合一般会計	2,090	2,022	68	68	44	3,710	245	
中遠広域事務組合サンブーン連庄振興事業特別会計	47	11	36	36	-	-	-	
養護老人ホームとよおか管理組合	126	121	4	4	-	-	-	
袋井市森町広域行政組合	2,616	2,566	50	50	38	5,244	970	
中東遠看護専門学校組合一般会計	421	404	17	17	15	187	10	
中東遠看護専門学校組合奨学金貸付特別会計	58	57	1	1	50	-	-	
東遠学園組合	668	592	77	77	-	108	10	
太田川原野谷川治水水防組合	7	6	1	1	-	-	-	
静岡県後期高齢者医療広域連合	2,559	2,543	16	16	-	-	-	普通会計分
静岡県後期高齢者医療広域連合	306,808	299,420	7,388	7,388	4,209	-	-	事業会計分
静岡地方税滞納整理機構	249	238	11	11	-	-	-	
静岡県市町総合事務組合	9,157	8,895	262	262	2,600	-	-	
一部事務組合等 計				7,931		9,249	1,235	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
周智郡土地開発公社	0	10	4	-	-	-	-	-	
株式会社アクティ森	0	20	10	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			14	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,088	1,171	83
減債基金	0	0	-
その他充当可能基金	456	537	81
充当可能基金 計	1,544	1,708	164

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率(公営企業会計名)	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	14.41	15.15	0.74	△ 15.00	△ 20.00	森町水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	32.32	32.26	△ 0.06	△ 20.00	△ 40.00	公立森町病院事業会計	-	-	-
実質公債費比率	15.4	14.6	△ 0.8	25.0	35.0	森町大久保簡易水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	94.0	88.5	△ 5.5	350.0		森町三倉簡易水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.70	0.70	-			森町大河内簡易水道事業特別会計	-	-	-
經常収支比率	87.7	87.5	△ 0.2			森町公共下水道事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。